



GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドがGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（買い増し）



GLP投資法人<3281>について、GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドが8月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の本店所在地変更」によるもの。

報告書によると、GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドのGLP投資法人株式保有比率は、14.85%と0.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年2月10日。